

山田みやこの活動報告

令和元年7月21日(日)

「広がる子どもの貧困から下流老人問題」と題して

講師 NPO法人ほっとプラス代表理事 藤田 孝典氏
(日本の貧困の現状(相対的貧困率))

15.7% OECD加盟国(34ヶ国)中6番目に高い所得にすると 1人世帯 122万円 2人世帯 170万円 3人世帯 211万円 4人世帯 245万円 生活保護基準以下の所得で生活している人たちが約2,973万人存在する。

(高齢者の貧困)

65歳以上の貧困率

19.4%⇒5人に1人 OECD加盟国中4番目に高い単身高齢男性の38.3%、女性の52.3%が貧困。高齢期は誰もが貧困に陥る可能性がある。生活保護基準相当もしくは以下で暮らす恐れがある高齢者「下流老人」。

現在下流老人は、約700万~1,100万人と類推。

(子どもの貧困)

相対的貧困率は**13.9%** 7人に1人で約250万人
ひとり親世帯の相対的貧困率は**50.8%**
母子家庭世帯の相対的貧困率は**82.7%**

母子家庭の約81%、父子家庭の約91%が就労。企業内部留保は377兆円。その影響か労働分配率は低下(賃金が上がらない)。

(若者の貧困)

30代前半では単身者が25%いる。単身女性の30%が相対的貧困、60%が低所得の非正規雇用。母子家庭世帯は124万世帯、5年で8%増。10%以上が家賃滞納。

非正規雇用者の住宅費は収入の約50%前後。
実家暮らし率(39歳以下)は47.6%(2009年)

「結婚できない若者」男性は5人に1人。女性は10人に1人が生涯結婚しない時代。

このまま行けば上記した単身高齢者予備軍が増加。日本は未来への投資をしない国。貯蓄もままならず、「賃金+社会保障給付」モデルへの切り替えが必要。

NPO法人ほっとプラスの活動

- 生活相談**
ホームレス状態にある方や生活に不安のある方から相談を受け、ソーシャルワーカーと一緒に問題の解決を目指します。
- 日常生活支援**
金銭管理や服薬管理など日常生活に不安がある方も地域で暮らしていけるよう、生活のお手伝いをしています。また食事提供・交流会などの居場所作りも行っています。
- 住まいの提供**
住居のない方に私たちが管理するシェアハウスやシェアハウスの提供を行っています。また、障害を抱えた方にはグループホームを提供しています。
- ソーシャルアクション**
貧困問題の現状を社会に訴えるために、講演会や大学での講演、メディア出演、著書の出版、SNSを通じて社会発信を行っています。

